

## 新年度における石狩市の子ども・子育て事業について

## 1. 子ども総合支援関係《再掲》

※事業費の( )は増額分

## ■【新】子ども・学習生活支援事業 768万円

子ども総合支援本部に新たに設置される協育エキスパート・チームとして家庭生活支援員(2名)とスクール・ソーシャル・ワーカー(2名)を配置する。

## ■【拡】相談室セジュール・まるしえ 1,057万円(224万円)

不登校・引きこもり状態となった中高生世代を対象に、居場所の提供と、これまでの生活支援に加え新たに学習支援拠点を設置する。

・場所:花川北3条3丁目1番地 学び交流センター隣

・施設(戸建住宅) 1棟→2棟 (拡大)

・支援スタッフ 2名→3名 (増員)

## ■【継】学習支援(学校) 598万円

組織的に退職教員を活用し、中学校への学習支援の仕組みづくりの実践及び検討を行う(モデル:花川南中学校)ほか、既存の事業の一層の充実を図る。

・外部指導者活用事業 451万円

・学校地域支援本部事業 147万円

## 2. 子どもの権利

## ■【継】子ども議会(子ども参加プロジェクト) 69万円

子どもの権利(意見表明権)の具現化を図るため、子ども議会を実施し、まちづくりに子どもの視点を生かしていく。

## ■【継】子どもの権利啓発プログラム事業 110万円

子どもの守られる権利を保障するため、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムを、幼稚園・保育園の年長児、小学3年生の2段階で実施していく。

### 3. 子育て家庭（経済）支援

#### ■【拡】乳幼児等医療費給付事業 1億241万円(309万円)

入院にかかる医療費助成の対象を拡大する。

・(現行)小学生まで → 中学生まで

#### ■【新】保育料軽減(第2子以降) 136万円

認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育所等を利用する第2子以降の子どもの保育料を軽減する。

・第2子(半額)、第3子(無料)

#### ■【新】特定教育・保育施設給食費等給付事業 78万円

特定教育・保育施設(幼稚園等)の給食費、教材費、行事費などを給付する。

・対象:生活保護世帯

#### ■その他児童生徒の保護者への経済支援

【継】小学校要保護・準要保護児童就学援助費 3,150万円

【継】中学校要保護・準要保護生徒就学援助費 2,800万円

【継】準要保護児童生徒給食費 6,617万円

【継】特別支援教育就学奨励費 403万円

【継】奨学金支給事業 429万円

### 4. 子育て家庭（就労）支援

#### ■【拡】保育園待機児童ゼロ 12億9,540万円(9,427万円)

新たに設置される2つの認定こども園(保育所部)において定員を40名確保し、負担金を交付する。

・特定教育・保育給付費負担金の増額 12億8,250万円(9,145万円)

新たに設置される2つの認定こども園(幼稚園部)に対し、交付金を交付する。

・一時預かり事業(幼稚園型)の増額 1,290万円(282万円)

■【拡】放課後児童クラブ待機児童ゼロ 1億1,785万円(1,132万円)

放課後児童クラブにおいて、待機児童を出さないため、3クラブの定員を増員する。

・15クラブ 現定員 530名 → 580名(50名増)

5. ひとり親家庭支援

■【拡】児童扶養手当支給 3億2,089万円(1,803万円)

ひとり親世帯等の多子世帯に対し、第2子及び第3子以降の加算額を増額する。

■【拡】ひとり親生活サポート 40万円

未就学児のいるひとり親家庭が、就業上の理由により帰宅時間が遅くなる場合に定期的に利用することも可能とする。

■【拡】母子家庭等自立支援給付 841万円

①【拡】自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親に対し、その自立を促すことを目的として、就労に結びつく可能性の高い雇用保険制度の指定教育訓練講座の受講費用の一部を支給する。

・受講費用の2割(上限10万円)→6割(上限20万円)

②【拡】高等職業訓練促進給付金

ひとり親が看護師、介護福祉士などの就労に有利な国家資格を取得する際に、給付金を支給する。(非課税世帯:月10万円 / 課税世帯:月7万500円)

・支給対象:看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士→調理師、製菓衛生師を追加

・支給期間: 上限 2年→3年

・対象資格: 2年以上修学する資格→1年以上修学する資格

③【拡】高等学校卒業程度認定支援

ひとり親家庭の親及びその子が高校卒業認定のための講座を受講する際、その経費の2割を支給する。

合格時にはさらに4割(上限15万円)を支給する(計6割)。

・支給対象:28年度からひとり親家庭の子も加える。

## 6. 子育てサポート

### ■【継】子育て応援講座実施事業 46万円

CSPプログラム(注1)を活用して、怒鳴らないしつけの方法を学んでもらう講座「そだてーる」を実施する。

注1)CSPプログラム

コモンセンス・ペアレンティングと呼ばれるアメリカ発祥のプログラム。暴力や暴言を使わずにしつける方法を学ぶ。

### ■【継】赤ちゃん訪問 114万円

乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な育児不安や悩み等、親子の心身の状況、養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスに結び付け、乳児の健全な成長を支援する。

### ■【継】ファミリー・サポートセンター事業 363万円

子育ての援助が必要な家庭に対して、サポート会員(有償)を派遣し援助を行う。

### ■【継】養育支援訪問 211万円

養育支援が特に必要な家庭に対し、家庭児童相談員及び子育て支援団体スタッフがその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行うことで適切な養育確保を目的とする。

・家庭児童相談員(1名)、育児・家事支援の委託(子育てワーカーズぼけっとママ)

## 7. 少子化対策

### ■【新】特定不妊治療費・不育治療費助成 352万円

妊娠・出産を希望しながら、不妊・不育症に悩んでいる夫婦に対し、検査・治療にかかる費用の一部を助成し、安心して子どもを産み育てることができるよう支援する。